

事調第 1191 号  
令和6年(2024年)2月21日

一般社団法人  
北海道農業建設協会事務局長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課長

工事現場における遠隔臨場に関する実施要領の制定について（通知）

このことについて、農業農村整備事業の円滑な実施及び受注者の働き方改革の促進のため、情報通信技術を活用した公共工事の一層の効率化及び技術者の労働環境の改善による生産性の向上を図ることとし、別紙のとおり定めたのでお知らせします。

なお、「工事現場における遠隔臨場に関する試行について」（令和4年1月11日付け事調第907号）は廃止します。

記

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 1 実施要領  | 別紙「工事現場における遠隔臨場に関する実施要領」による |
| 2 適用年月日 | 令和6年3月1日以降に行われる入札の工事から適用    |

（技術指導係 27-182  
設計積算係 27-188  
主査（事業契約） 27-168）